

# 訪問介護重要事項説明書

<2024年 6月 1日現在>

## 1、当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0596-65-7757 (午前8時30分～午後5時30分)

担当 管理者 (但し、担当者が不在の場合は、他の職員が担当します。)

## 2、田中ヘルパーステーション

### ① 田中ヘルパーステーションの指定事業所番号およびサービス提供地域

事業所名称	田中ヘルパーステーション
所在地	三重県伊勢市曾祢1丁目6番1号
介護保険指定事業所番号	2470800802
サービス提供地域	伊勢市 (地域外は要相談)

### ② 同事業所の職員体制

職種	資格	人数
管理者	介護福祉士	常勤 1名 (中谷祥乃菊)
サービス提供責任者	介護福祉士	常勤 2名 (堀添二美子、田中由利子)
訪問介護員	介護福祉士 1級・2級課程研修修了 初任者研修修了	常勤換算方法で 10人以上

### ③ 同事業所の電話受付時間

平日	午前8時30分～午後5時30分 (年末年始を除く)
----	---------------------------

緊急連絡先 0596-25-3111 (医療法人 田中病院)

0596-65-7757 (田中ヘルパーステーション)

## 3、訪問介護の申し込みからサービス提供までの仕組みと主な内容

- ① 利用申し込み
- ④ 訪問介護計画の作成
- ② 重要事項説明
- ⑤ サービス利用
- ③ 利用契約
- ⑥ 利用料の支払い

## 4、利用料金

### ① 利用料

☆訪問介護費(基本部分)		保険 単位数	利用者 負担 1割	利用者 負担 2割	利用者 負担 3割
身体介護	20分未満	163単位	163円	326円	489円
	20分以上30分未満	244単位	244円	488円	732円

☆訪問介護費(基本部分)		保険単位数	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割
身体介護	30分以上1時間未満	387単位	387円	774円	1161円
生活援助	20分以上45分未満	179単位	179円	358円	537円
	45分以上	220単位	220円	440円	660円

☆訪問介護費(加算・減算)	保険単位数	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割
同一建物減算	所定単位数の10%減			
初回加算	200単位	200円/回	400円/回	600円/回
緊急加算	100単位	100円/回	200円/回	300円/回
処遇改善加算I	介護報酬総単位数×24.5%(1単位未満の端数は四捨五入)			
特定事業所加算I	所定単位数の20%加算			
時間外加算(早朝・夜間)	基本料金に25%加算			
時間外加算(深夜)	基本料金に50%加算			

保険料の滞納などにより、法定代理受領ができなくなった場合、介護保険適用外として料金をいだだき、当社からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口に提出し、保険料を納付しますと差額の払い戻しをうけることができます。

## ② 交通費

前記2①の訪問介護を提供する地域にお住まいの方は、ヘルパー訪問に要した交通費が無料です。それ以外の地域の方は交通費の実費を請求します。

## ③ キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止した場合、下記の料金を頂きます。

前日までにご連絡のあった場合	料金は一切かかりません。
前日までにご連絡のない場合	1提供当たり、保険10割の料金を請求します。
利用者の急変、急な入院等の場合	料金は一切かかりません。

## 5、緊急時等における対処方法

### ① 緊急時の対応

利用者の容態が急変した場合、「救急法」に基づいて初期動作を行います。

一人で解決しようとせず、関係機関(消防署、警察等)への連絡、利用者の家族への連絡、市町村への連絡、居宅介護支援事業所への連絡を機敏に行います。

### ② 事故の連絡と相談

事故を一人で解決しようとせず、関係機関(消防署、警察等)への連絡、事務所への連絡、保険窓口への連絡を機敏に行います。

## 6、虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な処置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者	中谷 祥乃葡萄
-------------	-----	---------

- ② 成年後見人制度の利用を支援します。

- ③ 苦情解決体制を整備しています。

- ④ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

- ⑤ サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に擁護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町に通報します。

## 7、秘密保持及び個人情報の保護

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	事業者および従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、従業者の退職及び訪問介護契約終了後も同じです。
個人情報の保護について	事業者及びその従業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いません。利用者の家族の個人情報についても同様です。 また、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物は、善良な管理者の注意を持って管理し、また処分の際も第三者への漏洩を防止するものとします。

## 8、訪問介護に関する苦情

当事業所の提供している訪問介護サービスに関するご相談・苦情を賜ります。

当事業所	平日	田中ヘルパーステーション（担当：管理者）	0596-65-7757
	上記以外	伊勢田中病院	0596-25-3111
行政機関	平日	三重県国民健康保険団体連合会 介護保険課	059-213-6500
		伊勢市役所 介護保険課	0596-21-5560
		松阪市役所 介護保険課	0598-53-4091
		鳥羽市役所 健康福祉課 長寿介護係	0599-25-1186
		志摩市役所 健康福祉部 介護・総合支援係	0599-44-0284
		玉城町役場 保健福祉課	0596-58-8203
		明和町役場 健康あゆみ課 介護保険係	0596-63-5461
		多気町役場 町民環境課 介護保険係	0598-38-1113
		度会町役場 長寿福祉課 地域福祉係	0596-62-1186

※ 行政機関へのお問い合わせは、国保連又は住民登録先となっている市町の担当部署へお願ひいたします。

年　　月　　日

訪問介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

＜ 代表者 ＞ 医療法人 田中病院

院長 田中 民弥

＜ 事業者 ＞ 住 所 三重県伊勢市曾祢 1 丁目 6 番 1 号

事業所名 田中ヘルパーステーション ㊞

＜ 説明者 ＞ 所 属 田中ヘルパーステーション

氏 名 中谷 祥乃薫

私は、本書面により、事業者から訪問介護についての重要な事項の説明をうけ、それに同意し契約します。

＜ 利用者 ＞ 住 所

氏 名 ㊞

＜ 代筆者 ＞ 住 所

氏 名 ㊞

利用者との関係（続柄）

＜ 代理人 ＞ 住 所

氏 名 ㊞

利用者との関係（続柄）